

令和5(2023)年11月24日

長野市議会議長 西沢 利一 様

請願人 長野地区社会保障推進協議会
会長 菅田 敏夫住所 長野市西鶴賀町 1570 長野医療生協内
紹介議員 西沢 利一

介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める 意見書提出についての請願

【請願趣旨】

介護保険制度は施行23年が経過しました。しかし、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍と物価高騰はこうした事態をいっそう加速させています。

政府は、利用料2割負担の対象拡大、一定の所得以上の高齢者への保険料引き上げについて検討し、2023年末までに結論を出すとしています。利用者・事業者双方に新たな負担となるものであり、不安と懸念の声が広がっています。

また、介護従事者の処遇改善は待ったなしの課題です。昨年からの新たな処遇改善が開始されていますが、全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準です。

行き届いた介護を実現するためには、社会保障費を増やし、介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善と増員を図ることが必要です。憲法25条に基づいた「介護の社会化」の実現に向けて、以下について請願いたします。

【請願事項】

国に対し、以下4点についての介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書を提出すること

1. 社会保障費を増やし、必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費の負担軽減、サービスの拡充など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと
2. 利用料2割負担の対象者の拡大、保険料引き上げなど、介護保険の利用に新たな困難をもたらす見直しを実施しないこと
3. 介護報酬を引き上げること。その際はサービスの利用に支障が生じないように、利用料負担の軽減などの対策を講じること
4. 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均まで引き上げること。介護従事者を増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと

介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書（案）

介護保険制度は施行 23 年が経過しました。しかし、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍と物価高騰はこうした事態をいっそう加速させています。

政府は、利用料 2 割負担の対象拡大、一定の所得以上の高齢者への保険料引き上げについて検討し、2023 年末までに結論を出すとしています。利用者・事業者双方に新たな負担となるものであり、不安と懸念の声が広がっています。

また、介護従事者の処遇改善は待ったなしの課題です。昨年からの新たな処遇改善が開始されていますが、全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準です。

行き届いた介護を実現するためには、社会保障費を増やし、介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善と増員を図ることが必要です。憲法 25 条に基づいた「介護の社会化」の実現にむけて、以下について求めます。

1. 社会保障費を増やし、必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費の負担軽減、サービスの拡充など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと
2. 利用料 2 割負担の対象者の拡大、保険料引き上げなど、介護保険の利用に新たな困難をもたらす見直しを実施しないこと
3. 介護報酬を引き上げること。その際はサービスの利用に支障が生じないように、利用料負担の軽減などの対策を講じること
4. 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均まで引き上げること。介護従事者を増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 5 年 月 日

内閣総理大臣
厚生労働大臣 宛